

# 令和 8 年度 鳥取市職員採用試験受験案内 (令和 9 年度採用予定)

鳥取市総務部職員課(本庁舎 6 階) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 電話(0857)30-8116 (直通)  
鳥取市公式ウェブサイト <https://www.city.tottori.lg.jp/>

## 1 試験区分、採用予定者数、受験資格及び職務内容

| 試験区分                 | 採用予定者数 | 受験資格                                                                                                                                      | 職務内容                  |
|----------------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ①一般事務B<br>(高校卒業程度)   | 3 人程度  | 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人                                                                                                              | 市の機関に勤務し一般行政事務に従事します。 |
| ②一般事務C<br>(障がい者対象)   | 1 人程度  | 次のすべての要件を満たす人<br>①平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人<br>②身体障害者手帳の交付を受けている人、公的機関において知的障がい者であると判定された人又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人                       |                       |
| ③一般事務D<br>(社会人経験者対象) | 2 人程度  | 昭和51年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等 <sup>【注1】</sup> における職務経験(職務内容は問わない)年数が通算5年以上 <sup>【注2】</sup> ある人                                                 |                       |
| ④土木B<br>(高校卒業程度)     | 2 人程度  | 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人                                                                                                              | 市の機関に勤務し専門的業務に従事します。  |
| ⑤土木D<br>(社会人経験者対象)   | 2 人程度  | 昭和51年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等 <sup>【注1】</sup> における職務経験(土木工事の設計、積算、施工管理の経験)年数が通算5年以上 <sup>【注2】</sup> ある人                                        |                       |
| ⑥調理員                 | 1 人程度  | 平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、調理業務に従事した満2年以上の実務経験のある人 <sup>【注3】</sup> 又は厚生労働大臣指定の調理師養成施設を卒業している人(令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む <sup>【注4】</sup> 。) |                       |
| ⑦設備                  | 1 人程度  | 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等 <sup>【注1】</sup> における職務経験(機械設備工事の設計、積算及び施工管理の経験)年数が通算5年以上 <sup>【注2】</sup> ある人                                     |                       |

【注1】「民間企業等」には、会社員(財団法人、社団法人、特定非営利活動法人等の職員を含む。)、公務員、団体職員、自営業者(経営者)等を含みます。

【注2】「通算5年以上」とは、同一の民間企業等で「週29時間以上」の勤務を「1年以上継続」し、これらの職務経験年数が令和8年6月末までに通算5年以上あることをいいます。

職務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数箇所勤務した場合には、通算できる職務経験はいずれかひとつのみです。

休業等(育児休業、介護休業等)により実際の業務に従事しなかった期間については、職務経験期間に通算できません。

最終合格発表後に職歴証明書を提出していただきます。

【注3】《実務経験として認められるもの》

①飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業の許可を受けた施設での実務経験

②学校、病院、工場、事業所などの給食施設や給食センターなどで、1回20食以上又は1日50食以上を継続して給食した実務経験

「満2年以上」とは令和8年6月末までの実務経験が2年以上あることをいいます。最終合格発表後に職歴証明書を提出していただきます。

《実務経験として認められないもの》

①飲食店の経営や皿洗いなど調理に関わっていない場合又はデザート類やパン製造(調理パン等は除く。)のみの調理業務の場合

- ②パート又はアルバイトの場合（週当たり4日以上かつ1日6時間以上継続して従事の場合は認める。）
- ③料理学校や小・中・高等学校、短大、大学等の教育機関で調理を教えたり、習っていた期間
- ④企業や研究機関での食品開発業務の一環として調理業務に就いている場合
- ⑤栄養士、看護師、保育士等の職種で調理業務に従事していた期間
- ⑥食品衛生法による営業許可のない施設での調理業務や家庭での調理行為

【注 4】条件を満たす見込みや資格・免許の取得見込みで受験する場合、令和9年3月31日をもって条件を満たさない場合や当該資格・免許を取得できていない場合は、第2次試験を合格していても採用候補者名簿の登録資格を失います。

- ※ 採用予定者数については、今後の欠員等の状況により変更する場合があります。
- ※ 市の機関とは、市長事務部局、教育委員会等各種委員会、水道局及び市立病院をいいます。
- ※ **令和8年度の土木A（早期枠含む。）及び【随時枠】土木D申込者は、同一職種の試験区分（土木B及び土木D）への申込（併願）が可能です。なお、その他の職種は、同一年度内に実施する採用試験の同一職種の試験区分に申し込むことはできません。（【前期枠】一般事務Aの申込者は一般事務C及び一般事務Dへの申込はできません。）**
- ※ 申込日現在、鳥取市職員（任期の定めのない職員に限る。）である人は、受験できません。

## 《受験できる人》

- 日本国籍を有する人
- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

## 《受験できない人》

- 地方公務員法第16条の規定により次のいずれかに該当する人
  - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・鳥取市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 受付期間 令和8年7月15日（水）から令和8年8月14日（金）まで

**③一般事務Dの申込は、電子申請に限ります。その他の職種も原則、電子申請のみで受付を行います、やむを得ない事情により、電子申請による申込みができない場合は、郵送で申込みをしてください。**

### 《電子申請による申込みの受付時間》

令和8年7月15日（水）12時から令和8年8月14日（金）24時まで、いつでも受け付けています。

### 《郵便又は信書便による申込みの受付》

令和8年8月14日（金）までの消印（通信日付印）等、受付期間内に申込み手続を済ませたことが明確に確認できる場合に限り受け付けます。

### 3 試験日、試験会場

#### (1) ③一般事務D

| 試験    | 試験日                                         | 試験会場                                                          |
|-------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 第1次試験 | <b>9月2日(水)～9月23日(水)</b><br>上記期間のうち受験者が選択する日 | ・性格検査：自宅等<br>・基礎能力検査：テストセンター<br>(全国主要都市等のリアル会場<br>またはオンライン会場) |
| 第2次試験 | <b>10月下旬</b><br>第1次試験合格通知書で指定する日            | 第1次試験合格通知書で指定する場所                                             |

#### (2) ①一般事務B、④土木B、⑤土木D、⑦設備

| 試験    | 試験日                                                                                                                                                                                                     | 試験会場                  |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 第1次試験 | <b>9月20日(日)</b><br>①一般事務B<br>(受付時間) 9:00～9:30<br>(教養試験) 10:00～12:00<br>(事務適性検査) 12:30～12:40<br>④土木B<br>(受付時間) 12:00～12:30<br>(専門試験) 13:00～14:30<br>⑤土木D、⑦設備<br>(受付時間) 12:00～12:30<br>(専門試験) 13:00～15:00 | 鳥取市幸町71番地<br>鳥取市役所本庁舎 |
| 第2次試験 | <b>10月下旬</b><br>第1次試験合格通知書で指定する日                                                                                                                                                                        | 第1次試験合格通知書で指定する場所     |

#### (3) ⑥調理員

| 試験    | 試験日                                                       | 試験会場                               |
|-------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 第1次試験 | <b>9月27日(日)</b><br>(受付時間) 受験票で指定する時間<br>(実技試験) 受験票で指定する時間 | 鳥取市富安2丁目104-2<br>鳥取市総合福祉センターさざんか会館 |
| 第2次試験 | <b>10月下旬</b><br>第1次試験合格通知書で指定する日                          | 第1次試験合格通知書で指定する場所                  |

#### (4) ②一般事務C

| 試験    | 試験日                                                       | 試験会場                  |
|-------|-----------------------------------------------------------|-----------------------|
| 第1次試験 | <b>11月1日(日)</b><br>(受付時間) 9:00～9:30<br>(教養試験) 10:00～12:00 | 鳥取市幸町71番地<br>鳥取市役所本庁舎 |
| 第2次試験 | <b>12月上旬</b><br>第1次試験合格通知書で指定する日                          | 第1次試験合格通知書で指定する場所     |

### 4 受験申込手続

③一般事務Dの申込は、電子申請に限ります。その他の職種も原則、電子申請のみで受付を行います。やむを得ない事情により、電子申請による申込みができない場合は、郵送で申込みをしてください。

#### (1) 電子申請による申込みの場合

鳥取市役所職員採用サイト (<https://www.city.tottori.lg.jp/site/saiyo/>) トップページ「採用試験情報」から「今年度の職員採用試験」→「令和8年度鳥取市職員採用試験受験案内(9・11月実施分)」を開き、専用の入力フォーム「とっとり電子申請サービス」に必要な事項を入力し、送信してください。送信後、「申込完了通知メール(自動送信メール)」が届きます。その中に記載されている「整理番号」と「パスワード」は、必ず保管しておいてください。「申込完了通知メール」が届いてから4日が経過しても受付完了をお知らせする「受理通知メール」又は内容の不備をお知らせする「返却通知メール」が届かない場合は、鳥取市総務部職員課人事係にお問い合わせください。申込期限の直前は、サ

ーバが混み合うおそれがありますので、時間に余裕をもって申し込んでください。

**(2) 郵便又は信書便による申込みの場合** 〈③一般事務D以外の職種に限る〉

**提出書類…所定の受験申込書 1部、受験票返送用封筒 1通**

記入要領をよく読んで、受験申込書に必要事項を記入のうえ、期限までに提出してください。この提出を受けて、受験票返送用封筒で受験票を返送しますが、9月1日(火)までに到着しないときは、鳥取市総務部職員課人事係にお問い合わせください。

なお、受験票返送用封筒「定形長3(23.5cm×12cm)」には、あらかじめ110円切手を貼り、受験票返送先の住所、氏名及び郵便番号を記入してください。

**申込先…鳥取市総務部職員課人事係** (〒680-8571 鳥取市幸町71番地)

封筒の表に赤字で「受験申込」と書いてください。

**(3) 注意事項**

職種によって申込時の注意事項が異なりますのでよくご確認ください。

**〈各職種共通〉**

- ・受験申込みできるのは1人1試験区分のみです。同一試験区分に複数回申込み(送信)をしたり郵便等による申込みと併用しないでください。
- ・受験申込時の記入事項に不備がある場合は、申込みを受付できない場合があります。受験申込手続には十分注意してください。また、このために生じた申込みの遅延については一切責任を負いませんので、時間に余裕をもって申し込んでください。
- ・身体に障がいのある方で、車いすで来場される等、試験実施時に配慮が必要な場合は、会場準備の都合がありますので、申込み時にその旨をお知らせください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

**〈③一般事務D〉**

- ・申込みには顔写真データ(申込日前3か月以内に撮影した、カラー、無帽、背景なし、縦横比が概ね4:3のもの)の登録が必須のため、あらかじめご準備のうえ申込みしてください。

**〈上記③以外の試験区分〉**

- ・申込の時点では顔写真データは不要です。
- ・電子メール受信用のメールアドレス(パソコン用)及び受験票を作成するためのプリンタが必要です。メールアドレス(パソコン用)及びプリンタがない場合は、インターネットによる申込みは行わないでください。また、ご使用の機器や環境によっては、申込みできない場合があります。
- ・受験票は次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。
  - ①9月1日(火)以降に送付する電子メールを確認し、メールに記載されたアドレスをクリックして「とっとり電子申請サービス」のページを開き、「整理番号」と「パスワード」を入力して表示された申込内容照会画面から受験票をダウンロードし、印刷してください。
  - ②印刷した受験票様式に所定のサイズの写真を貼って、署名欄に自署してください。名前、住所等が常用漢字ではないためにインターネットによる申込時に正しく入力できなかった場合は、「通信欄」に正しい漢字を記入してください。

## 5 試験内容

|       | 試験種目                                | 試験区分                                            | 内 容                                                                                                                                              |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1次試験 | 適性検査 (SPI3)<br>〔テストセンター式〕<br>(約1時間) | ③一般事務D                                          | 〈基礎能力検査〉<br>言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力等の基礎能力についての検査 [約35分]<br>〈性格検査〉 <sup>【注1】</sup><br>職務遂行に必要な適性についての検査 [約30分]<br>※受検方法の詳細は「6 第1次試験に関する注意事項」のとおりです。 |
|       | 教養試験<br>〔多肢選択式〕<br>(2時間)            | ①一般事務B<br>②一般事務C                                | 公務員として必要な一般的な知識及び知能(時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能)についての筆記試験<br>【高校卒業程度】                                                    |
|       | 事務適性検査(10分)                         | ①一般事務B                                          | 事務職員として必要な、正確性や迅速性についての検査                                                                                                                        |
|       | 専門試験<br>〔多肢選択式〕<br>(1時間30分)         | ④土木B                                            | 各試験区分に応じて必要な専門的知識、技術などの能力についての筆記試験<br>※出題分野は次の表のとおりです。                                                                                           |
|       | 専門試験<br>〔多肢選択式〕<br>(2時間)            | ⑤土木D<br>⑦設備                                     | 各試験区分に応じて必要な専門的知識、技術などの能力についての筆記試験<br>※出題分野は次の表のとおりです。                                                                                           |
|       | 実技試験                                | ⑥調理員                                            | 実際に調理を行う試験                                                                                                                                       |
| 第2次試験 | 論文試験<br>(1時間30分)                    | 全職種共通                                           | 公務員として必要な見識、思考力、文書の表現力などの能力についての筆記試験<br>※試験区分によってテーマが異なります。                                                                                      |
|       | 人物試験                                | 全職種共通                                           | 自己アピール審査(自由テーマで3分間の自己PRについて審査)及び個別面接による人物についての口述試験                                                                                               |
|       | 職場適性検査 <sup>【注2】</sup><br>(25分)     | ①一般事務B<br>②一般事務C<br>④土木B<br>⑤土木D<br>⑥調理員<br>⑦設備 | 公務員としての職務遂行上必要な素質及び適性についての検査                                                                                                                     |

【注1】性格検査は第1次試験に実施しますが、評価等は第2次試験で行います。

【注2】職場適性検査については、第1次試験合格後、各自インターネット接続環境を使って受けていただきます。第1次試験合格発表後に別途送付する受検依頼メールに従い、職場適性検査(約25分)に臨んでください。なお、指定日までにこの検査を受けていない場合、受験放棄とみなし、その他の第2次試験を受けることはできませんのでご注意ください。

## 専門試験出題分野一覧表

| 試験区分 | 出題分野                                                                        |
|------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 土木 B | 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工〔 <b>高校卒業程度</b> 〕 |
| 土木 D | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工〔 <b>大学卒業程度</b> 〕                |
| 設備   | 数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作〔 <b>大学卒業程度</b> 〕            |

## 6 第1次試験に関する注意事項

### 〔③一般事務D〕

|                |                       |
|----------------|-----------------------|
| 受検依頼メール送信日     | 令和8年8月24日（月）（予定）      |
| 適性検査（SPI3）受検期間 | 令和8年9月2日（水）から9月23日（水） |

- ・受検申込時に登録されたメールアドレス宛へ受検依頼メールを送付します。受信後、メールに記載されているURLから適性検査（SPI3）の受検手続きを行ってください。万が一メールが届かない場合は、**8月26日（水）正午までに鳥取市総務部職員課人事係にお問い合わせください。**メールの不達により受検できなかった場合、責任は一切負いませのでご注意ください。
- ・受検依頼メールに記載の企業別受検IDが受験番号となります。
- ・適性検査（SPI3）のうち、性格検査は自宅等のWEB上で事前に受検していただきます。性格検査の受検後にテストセンター会場で基礎能力検査を受検してください。
- ・各テストセンターの申込者数の状況によっては、希望する日や会場で受検できない場合がありますので、受検依頼メールの受信確認後、速やかにテストセンターの受検予約を行ってください。
- ・受検の流れやテストセンター会場については、適性検査（SPI3）を実施する株式会社リクルートマネジメントソリューションズのホームページ（<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>）を確認してください。

### 〔上記③以外の試験区分〕

- ・試験当日は、必ず受験票に記載している受付時間内に会場入りし、受付を済ませてください。原則として、**遅刻者は受験できません。**
- ・試験会場には受験者用の駐車場はありません。自家用車等での来場はご遠慮ください。（商業施設への駐車、道路への路上駐車も絶対にしないでください。）
- ・受検の際は、**受験票、筆記用具（HB鉛筆、消しゴム）、時計**を必ず持参してください。
- ※⑥調理員の場合は上記の他に、**白衣（又はエプロン）、調理用帽子（又は三角巾）、マスク、手拭きタオルも必ず持参してください。**
- ・時計は、時計機能だけのものに限りします。
- ・試験会場（敷地内含む。）での喫煙は禁止します。
- ・試験中は携帯電話、スマートフォンなど携帯端末の使用は禁止します。

## 7 合格者の決定方法

### （1）第1次試験合格者

- ア ③一般事務D  
基礎能力検査の得点の高い順に合格者を決定します。
  - イ ①一般事務B  
教養試験と事務適性検査の合計得点の高い順に合格者を決定します。
  - ウ ②一般事務C  
教養試験の得点の高い順に合格者を決定します。
  - エ ④土木B、⑤土木D、⑦設備  
専門試験の得点の高い順に合格者を決定します。
  - オ ⑥調理員  
実技試験の得点の高い順に合格者を決定します。
- なお、各試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に到達しない場合は、第1次試験の合計得点にかかわらず不合格となります。

### （2）第2次試験合格者

- ア ③一般事務D  
論文試験と人物試験の合計得点の高い順に、性格検査の結果を勘案して合格者を決定します。
  - イ ①一般事務B、②一般事務C、④土木B、⑤土木D、⑥調理員、⑦設備  
論文試験と人物試験の合計得点の高い順に、職場適性検査の結果を勘案して合格者を決定します。
- ※ 試験の結果によっては合格者がいない場合もあります。

## 8 合格者の発表

| 区 分        | 試験区分                                                   | 発表時期              | 発 表 の 方 法                                                                                                         |
|------------|--------------------------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 次試験合格者 | ①一般事務B<br>③一般事務D<br>④土 木 B<br>⑤土 木 D<br>⑥調 理 員<br>⑦設 備 | 10月8日(木)<br>(予定)  | 合格者の受験番号を市本庁舎1階掲示板に掲示し、併せて鳥取市公式ウェブサイトに掲載するとともに、 <b>合格者に対してのみ結果を通知</b> します。<br><b>なお、第2次試験に限り、受験者全員に結果を通知</b> します。 |
|            | ②一般事務C                                                 | 11月18日(水)<br>(予定) |                                                                                                                   |
| 第 2 次試験合格者 | ①一般事務B<br>④土 木 B                                       | 10月下旬             |                                                                                                                   |
|            | ③一般事務D<br>⑤土 木 D<br>⑥調 理 員<br>⑦設 備                     | 11月中旬             |                                                                                                                   |
|            | ②一般事務C                                                 | 12月下旬             |                                                                                                                   |

## 9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

開示の請求は、受験者本人が運転免許証、学生証、個人番号カード等の写真付きの身分証明書いずれか一点を携帯して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき、代理等による請求では開示できません。

| 開示対象試験    | 開示対象者 | 開示の内容                 | 開示期間                        | 開示場所               |
|-----------|-------|-----------------------|-----------------------------|--------------------|
| 第 1 次 試 験 | 受験者本人 | 試験種目ごとの得点、<br>合計得点、順位 | それぞれ試験の<br>合格発表の日<br>から1か月間 | 総務部職員課<br>(市本庁舎6階) |
| 第 2 次 試 験 |       |                       |                             |                    |

## 10 合格者の採用及び給与

### (1) 採用

令和9年4月1日の予定(受験資格がないこと、受験申込書に虚偽等の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。また、必要な資格や免許が取得できていない場合は、第2次試験を合格していても採用候補者名簿の登録資格を失います。)

### (2) 給与

令和8年4月1日現在における初任給(月額)は、次のとおりです。(給料表の改訂等により変更となる場合があります。)なお、職歴等のある人は、その経歴に応じて加算される場合があります。

| 新規卒業者初任給(月額)  | 参 考                                            |
|---------------|------------------------------------------------|
| 大学卒業 232,000円 | 大学卒業後、民間企業等で8年の実務経験を有する<br>30歳の者 概ね月額273,600円  |
| 短大卒業 216,500円 |                                                |
| 高校卒業 200,300円 | 大学卒業後、民間企業等で13年の実務経験を有する<br>35歳の者 概ね月額287,900円 |

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(年2回支給)、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

## 1 1 そ の 他

### (1) 日本国籍を有しない職員の任用について

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則に基づき、外国籍の職員は「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる職以外の職に任用されます。「公権力の行使」に該当する業務及び「公の意思形成への参画」に携わる職の主なものは次のとおりです。

#### 公権力の行使に該当する業務

○税の賦課・徴収・滞納処分に関する事務、生活保護に関する事務、建築確認に関する事務など

#### 公の意思形成への参画に携わる職

○行政施策の企画、立案、決定に参画する職で、部長・局長・次長・課長など

### (2) その他注意事項

- ・地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程・会場を変更する場合があります。選考実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、鳥取市公式ウェブサイトでお知らせしますので試験前日まで日々ご確認ください（選考日程の変更により生じた交通費・宿泊費等に係る損害については一切負担しませんのであらかじめご了承ください。）。
- ・鳥取市職員採用試験は、皆さまの申込みによって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は、やむを得ない事情がある場合を除き必ず受験していただきますようお願いいたします。

## 1 2 個人情報の取扱い

令和8年度鳥取市職員採用試験の実施に際して取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。また、申込書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。